|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 賞 名 | ※　　　　　　　　　　　　　 |
| **第73** **回下松市民美術展覧会出品受付票** |
| ふりがな |  | 住　所 | 〒　　- |
| 氏　名（本　名） |  |
| 電話番号 | （　　　　　）　　　－ |
| 生年月日 | 大・昭・平　　　　年　　月　　日※平成17年4月2日～平成20年4月１日生まれの方及び高校生は出品料が無料です。 | 勤務先学校所属団体 | ※学生・市外在住者は必須 |
| 公表用氏名※報道・パンフレット等に公表される際には、右欄に記入されたとおりに記載されます。 | □ 本名と同じ |
| □ 本名と異なる（作家名など） | よみかた |
|  |
| 出品に際しての確認事項等について※裏面の確認事項等をご確認いただき、右欄に✓をつけてください。 |  |
| 作品1 | 部門 | よみかた |  |  |  |
|  | 受付番号※事務局記入No. |
| 平面立体書道写真該当部門に〇 | 題　名 |  |
| 備考 | （素材・技法など） | 大きさ | □ |
| 作品貼付票 | □ |
|  | 展示用ひも | □ |
| 作品2 | 部門 | よみかた |  |  | 受付番号※事務局記入No. |
| 平面立体書道写真該当部門に〇 | 題　名 |  |
| 備考 | （素材・技法など） | 大きさ | □ |
| 作品貼付票 | □ |
|  | 展示用ひも | □ |

※太枠内を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 受付時担当者 | 領収金額 |
|  | 500・1000・無料 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **作品貼付票**　第**73**回下松市民美術展覧会 |  | ✄ | **作品貼付票**　第**73**回下松市民美術展覧会 |
| 部 門 | 平面　 立体　 書道 　写真 |  |  | 部 門 | 平面　 立体　 書道　 写真 |
| 氏 名 |  |  |  | 氏 名 |  |
| 題 名 |  |  |  | 題 名 |  |
| ※作品裏面右上（立体は作品内部・底部）に貼付ください。 | ※作品裏面右上（立体は作品内部・底部）に貼付ください。 |

**出品に際しての確認事項等**

**出品資格**

下松市に在住または通勤、通学する者。下松市内の文化講座・文化団体に所属する者またはグループ。中学生以下は出品不可。

**出品の条件**

* 作品は、出品規格に合致したもので、自己が創作し、審査を対象とした展覧会へ未出品のものであること。
* 作品は、第三者の著作権、肖像権、プライバシー等の権利を侵害しないものであること。
* 作品は生き物、火、水、土、砂、生鮮食品等、展示環境に危険または悪影響を及ぼす材料を使用していないこと。

**出品点数**

　各部門とも一人2点までとします。

**部門及び出品規格について**

|  |  |
| --- | --- |
| 部　門 | 出　品　規　格 |
| 平　面 | ・・ | 日本画、洋画（油彩・水彩）、版画、デッサン、デザイン、イラストレーション、ポスター、マンガ、デジタルアート、水墨画等作品の大きさは100号以内とし、原則として、額装、枠張、パネル張り、軸装等、展示しやすい状態とする。 |
| 立　体 | ・・ | 塑像、石彫、木彫、陶芸、木工、金工、染織、紙工芸、手芸、押し花、刺しゅう、インスタレーション、立体デザイン、切り絵、ちぎり絵、水引アート等、多彩な素材による立体及び半立体作品の大きさは、縦1.5ｍ×横1.5ｍ×高さ2ｍ以内、重量は30㎏以内とする。 |
| 書　道 | ・・・ | 漢字、仮名、近代詩文、調和体等額装、枠張、軸装、屏風等で、仕上がり1.5㎡以内で1辺が2.5ｍを超えないこと。所定の様式により釈文を添付すること。 |
| 写　真 | ・・・・ | フィルム・デジタルでカラー・モノクロ、貼付け・デジタル加工は問わない。原則として額装またはパネル張り等、展示しやすい状態とする。単写真は、プリントサイズ全体としてA4（210ｍｍ×297ｍｍ）以上1.0ｍ四方以内組写真は、展示の際に2.0ｍ四方以内 |

※出品規格や展示方法等について、事前協議が必要な場合はお問い合わせください。

**作品の展示方法等について**

* 原則として額装にはガラスを使用しないこと。（アクリルは使用可）
* 作品は原則としてフックで吊るして展示します。（立体作品を除く）フックで吊るすためのひもを取り付けてください。**ひもを取り付けてない場合は受付できません。**
* 出品作品の裏面右上（立体部門は作品内部または底部）に出品票を必ず貼付しておくこと。
* 審査会や展示期間の展示方法については、できるだけ出品者の意図に沿うよう近づけるが、必ずしも希望どおりにならない場合があります。

**その他**

* 出品部門に関しては本人の意思を尊重します。
* 出品内容の変更については作品搬入日10月24日（火）19時までとします。